



濃 度 計 量 証 明 書

No. B19001320

有限会社 フクダ組

様

令和 元年 10 月 28 日
広島市西区己斐本町3丁目13番16号
株式会社 エヌ・イー サポート
TEL 082-272-9000(代)

採取場所・住所	脇 正晴宅				
採取日時	令和元年10月16日 9時00分	天候	当日	晴	気温 15.8℃
採取者	西 敏広		前日	晴	水温 19.4℃

令和 元年 10 月 16 日付け御依頼の
試料について、計量の結果を御報告致します。

計量証明登録番号 (広島県) 第K-9号
計量士登録番号 第3552号
環境計量士 西敏広

計量方法		環境庁告示第10号（平成9年3月13日）、 J I S - K 0 1 0 2		
試料名		上流地下水		
計 量 の 対 象		計 量 の 結 果	定 量 下 限 値	計 量 方 法 の 細 目
カルシウム(mg/l)		定量下限値未満	0.001	JISK0102.55.4
全シアン(mg/l)		定量下限値未満	0.1	JISK0102.38.3
鉛(mg/l)		定量下限値未満	0.001	JISK0102.54.4
六価クロム(mg/l)		定量下限値未満	0.005	JISK0102.65.2.1
砒素(mg/l)		定量下限値未満	0.001	JISK0102.61.4
総水銀(mg/l)		定量下限値未満	0.00005	環境庁告示第59号付表2
アルキル水銀(mg/l)		定量下限値未満	0.0005	環境庁告示第59号付表3
ポリ塩化ビフェニル[PCB](mg/l)		定量下限値未満	0.0005	環境庁告示第59号付表4
ジクロロメタン(mg/l)		定量下限値未満	0.002	JISK0125.5.2
四塩化炭素(mg/l)		定量下限値未満	0.0002	JISK0125.5.2
1,2-ジクロロエタン(mg/l)		定量下限値未満	0.0004	JISK0125.5.2
1,1-ジクロロエチレン(mg/l)		定量下限値未満	0.002	JISK0125.5.2
シス-1,2-ジクロロエチレン(mg/l)		定量下限値未満	0.004	JISK0125.5.2
1,1,1-トリクロロエタン(mg/l)		定量下限値未満	0.0005	JISK0125.5.2
1,1,2-トリクロロエタン(mg/l)		定量下限値未満	0.0006	JISK0125.5.2
トリクロロエチレン(mg/l)		定量下限値未満	0.002	JISK0125.5.2
テトラクロロエチレン(mg/l)		定量下限値未満	0.0005	JISK0125.5.2
1,3-ジクロロプロペン(mg/l)		定量下限値未満	0.0002	JISK0125.5.2
チウラム(mg/l)		定量下限値未満	0.0006	環境庁告示第59号付表5
シマジン(mg/l)		定量下限値未満	0.0003	環境庁告示第59号付表6第1
備考				

注)天候,気温,水温,大腸菌群数,電気伝導率,濁度,色度,塩分,透視度,臭気強度,酸化還元電位及び備考欄記載項目は、計量法第107条の計量証明対象外です。

